

# 平成22年度神奈川県特別職報酬等審議会委員懇談会の概要

平成22年11月4日(木)

14時00分～16時00分

新庁舎5階「新庁応接室」

## 1 出席者

(委員) 会長 柴田 悟一 (横浜商科大学教授・横浜市立大学名誉教授)  
委員 石井 清 (神奈川県農業協同組合中央会会長)  
委員 上條 茉莉子 (コペルネット株式会社代表取締役)  
委員 木村 忠昭 (神奈川県商工会議所連合会副会頭)  
委員 水地 啓子 (横浜弁護士会会長)  
委員 杉浦 尚子 (県政モニターOB会会長)  
委員 野村 芳広 (日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長)  
委員 細谷 明美 (社団法人神奈川県医師会代議員)  
委員 堀田 憲司 (神奈川新聞社代表取締役社長)  
委員 松尾 美智代 (神奈川県地域婦人団体連絡協議会会長)

(当局側) 古尾谷副知事、笠井総務局長、松森人材課長

## 2 議事内容

- (1) 副知事あいさつ
- (2) 会長互選等
- (3) 特別職の給与等について
- (4) その他

## 3 意見交換の概要

### (1) 特別職の給与等について

事務局から、平成22年の人事委員会勧告の内容、特別職の議員報酬、給与等の過去の改定状況、知事等特別職及び県議会議員、一般職の給与の減額措置について説明し、委員から意見を伺った。

また、特別職全体の給与水準等について、全国の状況を説明し、委員から意見を伺った。

### 委員からの意見の概要

(知事等特別職の報酬等の改定について)

- ・ 特別職や議員の報酬という性質から見て、今回は改定しないでもいいのではないか。一般職の給与改定にあわせて、知事以下が毎年報酬額の改定をするということなら話は別だが、特別職の報酬という性質を踏まえた時に、報酬額については現状維持でいい。

- ・ 一方で、一般職だけ給料を下げて、特別職は下げなくてもいいのかという議論がある。特別職の報酬等を改定しない場合は、特別職が自主的に減額幅を拡大するなど、姿勢を見せる必要があるのではないか。
- ・ 今回、知事等特別職及び県議会議員の報酬等について、改定の必要はないということでもとめたい。  
 しかし、知事等特別職及び県議会議員は、期末手当の支給月数について、一般職よりも自主的に多く減らす姿勢が求められるのではないか。  
 特に議員は県民の代表という立場からいっても、現在行っている報酬減額の率を広げる検討も必要ではないか。  
 この経済状況の中で県民としては、さらなる特別職と議員の減額に対する姿勢を示すことが必要ではないか。

(知事の退職手当について)

- ・ 退職手当そのものは、全国で比較すると、それほど高い方ではないと思う。
- ・ 退職手当が1期4年で4千万、1年あたりにすると1千万円というのは、県民感情からすると高いのではないかと思う。
- ・ 知事の退職手当の額が高くて、適正な報酬なら受け取ることが当然であり、退職手当を不支給とすることは、本来おかしいと思う。  
 しかし、すべての県知事が退職手当を不支給とするのであれば、退職手当は無くてもよいと思う。
- ・ 特別職の退職金については、常勤としてかなりハードな仕事をしているということに対して支給されていると思うが、退職手当を不支給とする県もあり、県民感情としては、減額などの姿勢を見せることも必要なのではないか。

(その他)

- ・ 知事等特別職に、地域手当を支給するという制度は分かりづらい。地域手当の額を本俸の額に加えるか、年俸制にするなど、できるだけ分かりやすくした方がよい。
- ・ 議員の期末手当の支給月数は、一般職に準じて3.95月分としているが、知事等の特別職と期末手当の支給月数が異なることには、違和感を感じる。
- ・ 県民感情として、議員の数が多すぎる。特に、政令市が1つ増えて3つになり県の仕事は減っているし、県の財政状況を踏まえても、県民の議員数削減への要望は強いと思われる。
- ・ 議員自らが、議員の定数減に踏み込んでいこうと言っているのだから、法改正の要望も含めて、ぜひ、見直しをお願いしたい。

(2) その他

今回の特別職報酬等審議会委員懇談会については、自由な意見交換の場であることから、事務局で懇談会結果の概要版を作成し、委員に確認の上、本県のホームページに公開することとした。